

小規模多機能型居宅介護「サービス評価」 総括表

法人名	社会福祉法人 仁摩福祉会	代表者	松浦 市正	法人・事業所の特徴	仁摩町は自然豊かな環境に、約15分程度の移動半径に行政機関、商店、文化施設などがあるコンパクトシティです。仁万、宅野、大国、馬路の4地区それぞれに文化的個性があります。 法人は「個人の尊厳を尊重」、「地域福祉の増進」を基本理念に介護サービス、保育サービス、障害サービスを運営しています。 事業所は通いを中心に、泊り、訪問を柔軟に組み合わせて一体的に提供する小規模多機能型サービスを提供しており、独居者を中心に、生き甲斐活動も含めた生活全般のサポートに努めると同時に、地域住民間の互助の橋渡しに努めています。
事業所名	小規模多機能型 居宅介護事業所 ほほえみ	管理者	野際 智紀		

出席者	市町村職員	知見を有するもの	地域住民・地域団体	利用者	利用者家族	地域包括支援センター	近隣事業所	事業所職員	その他	合計
	0人	2人	0人	0人	1人	1人	0人	3人	0人	7人

項目	前回の改善計画	前回の改善計画に対する取り組み・結果	意見	今回の改善計画
A. 事業所自己評価の確認	情報収集や信頼関係を目的とした、意識的なコミュニケーションの技術を高める研修を開催する。	接遇・マナー研修を開催し、利用者に気持ちよく話してもらうことができるようになった。	それぞれの項目については検討はされており、一定の評価ができる。 しかし、評価にかかる時間が短く十分とはいえない。評価の妥当性を担保できる検討プロセスを期待する。	1. 職員と地域との接点を増すことを目的に、利用者の居住地区の民生委員を事業所に招き、交流会を開く。 2. 自己評価の妥当性を高める。 ①3か月ごとに改善活動の進捗状況を確認する機会を設ける。 ②自己評価にかかる時間を2時間設ける。
B. 事業所のしつらえ・環境	居室のプライバシーが確保されているが、職員はプライバシーの保護に努め、ホールはもちろんだが、各居室の環境チェックをこまめに行い、何か不備がある場合には即座に対応できるように環境美化に努める。	接遇・マナー研修を開催し、利用者に気持ちよく過ごしてもらうことができるようになった。	季節の飾りつけが大変良い。 最近の玄関の展示作品を少し減らされ、すっきりした気持ち良い印象がある。せっかくの作品なので披露したい気持ちもあろうが、整理整頓された印象となるよう気配りして欲しい。	1. 来客者が心理的に入りやすい玄関、サービスをイメージできる玄関への見直しをする。 ①チャイムボタンの案内表示 ②チャイムボタンを常に清潔に保つ ③玄関にサービスの概要を掲示する ④玄関のレイアウト見直し

<p>C. 事業所と地域のかかわり</p>	<p>①利用者の人権を尊重し、スピーチロック等、普段何気なく使用する言葉にもお互いが気をつけ合う事が出来る風土を築く。</p> <p>②自治体や包括支援センターより会議要請があった場合には、地域での役割とし参加する。</p>	<p>①職員の精神的余裕を生むために日頃から、職員の負担軽減に取り組み、現在は職員同士でなんでも相談している。</p> <p>②地域ケア会議への出席要請はなかった。</p>	<p>現時点では地域の困りごと対応は当地域では大田市地域包括支援センターの役割であろう。今後の地域づくりにおいてよろず相談が期待されているということであろうから、ご苦労だが頑張っ欲しい。</p>	<p>自治会の草刈等、諸行事に参画する。</p>
<p>D. 地域に出向いて本人の暮らしを支える取組み</p>	<p>独居の方は買い物に行くのが困難な為、定期的買い物に出かける計画をたて、利用者地域とのつながりを保つ。</p>	<p>毎月、町内スーパーあるいは大田のショッピングセンターに希望者と一緒に買い物へ行っている。</p>	<p>地域包括ケアの基幹を担う事業でもあるので、『登録利用者だけでなく地域全体を支える』という意味で、近所の人にも目を向けてあげて欲しい。</p>	<p>登録利用者が自分の住む地域の行事に参加できるよう支援する。</p>
<p>E. 運営推進会議を活かした取組み</p>	<p>利用中の利用者もちろんだが、地域の中での役割も考慮し、情報があれば事実確認をし、スムーズに包括へ引き継ぐように、職員が地域ネットワークの一つと自覚することができる。</p>	<p>利用者が隣の家の人が心配だと話しているのを運営推進会議でも報告し、包括がかかわりを開始した事例があった。</p>	<p>委員からの問題提起にも取り組まれており評価できる。地域包括支援センターとの連携は今後も深めて欲しい。</p>	<p>地区民生委員に新たに運営推進委員を委嘱し、事業所活動の地域理解向上を図る。</p>
<p>F. 事業所の防災・災害対策</p>	<p>風水害、地震、土砂災害の防災計画は作成済であるが、職員や運営推進会議にて周知し、再度確認したうえで、訓練へとつなげていく。</p>	<p>水害時の避難誘導基準を裏の川の水位 85 センチ程度で避難準備（管理者出勤）、110 cm程度で避難誘導開始と設定し周知した。</p>	<p>昨夏の豪雨で市から避難指示が出たが実際には地域で数名しか避難しなかった。避難判断は難しい。</p> <p>大田市では自主防災組織が地域の 30%にしか立ち上がっていない状況がある。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 状況把握を安全かつ容易にするため、景観に影響しない護岸壁に水位の目印をつける。 2. 避難時の携行品について携行方法を含めて再検討する。